

平成30年11月16日(金)
10時30分～ 奈良県庁第一応接室

奈良県税制調査会 意見交換会 資料(1)

奈良県産業廃棄物税について

奈良県



目次

1	奈良県産業廃棄物税の概要	2
2	産業廃棄物の動向について	3
3	産業廃棄物税の効果について	
	(1) 課税効果について	4
	(2) 広域移動の状況について	5
	(3) 使途事業効果について	8
4	使途事業について	
	(1) 使途事業の成果	9
	(2) 使途事業について(全国の状況)	11
	(3) 使途事業について(近畿府県の状況)	12
5	税金及び事業費等について	
	(1) 産業廃棄物税税金と事業費等の推移	13
	(2) 基金残高・税金・事業費について(全国の状況)	14
6	県税制調査会の開催状況等について	15

[参考データ]

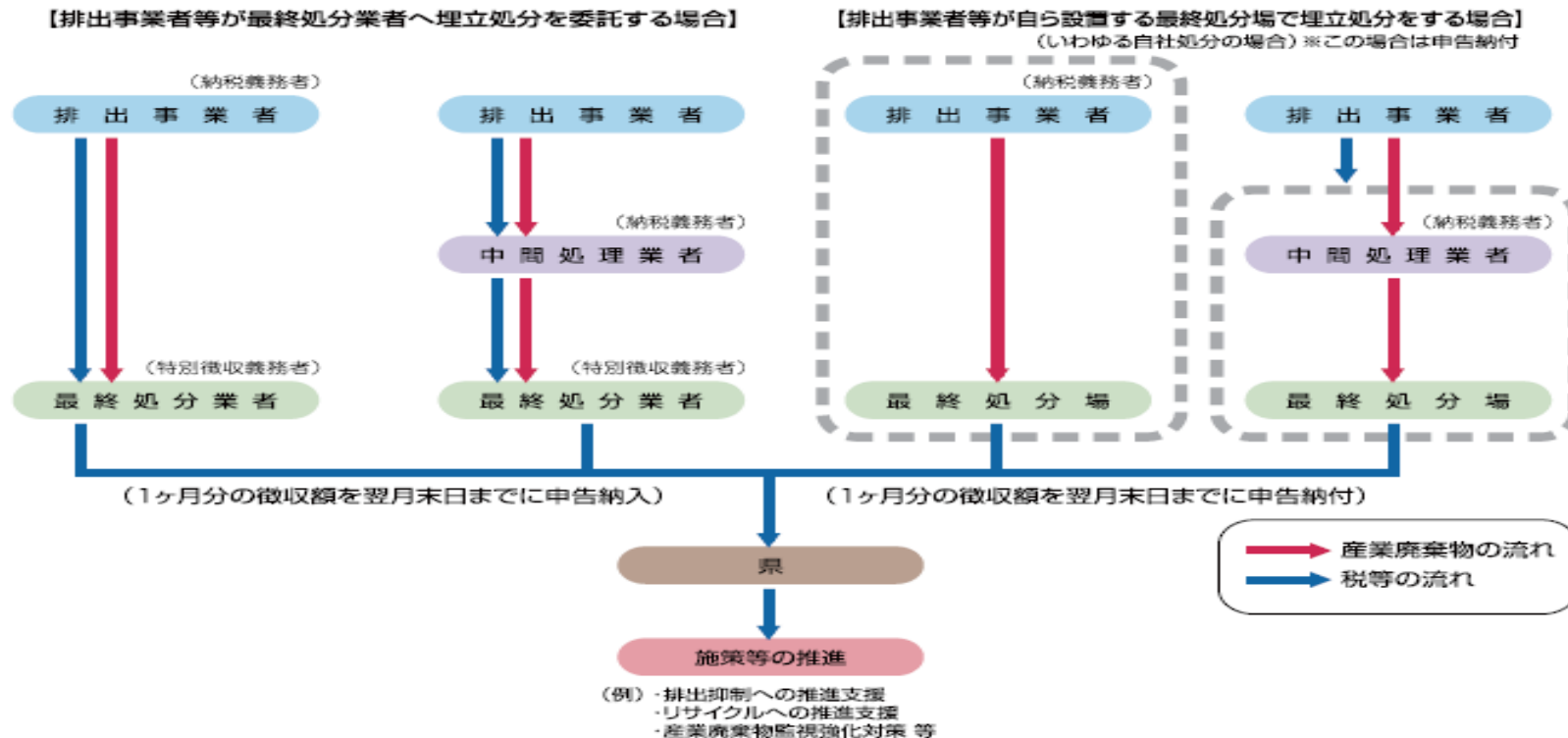
産業廃棄物税の状況

(1)	税金の推移	16
(2)	税金の充当内訳	17
	産業廃棄物の動向	18
(1)	排出量	19
(2)	再生利用率	20
(3)	最終処分量(埋立処分)	21
(4)	不法投棄等件数の推移	22

1. 奈良県産業廃棄物税の概要

県内の最終処分場への産業廃棄物の搬入に対して課税されるもので、排出抑制の推進支援、リサイクルの推進支援、産業廃棄物監視強化対策等に充てられる法定外目的税

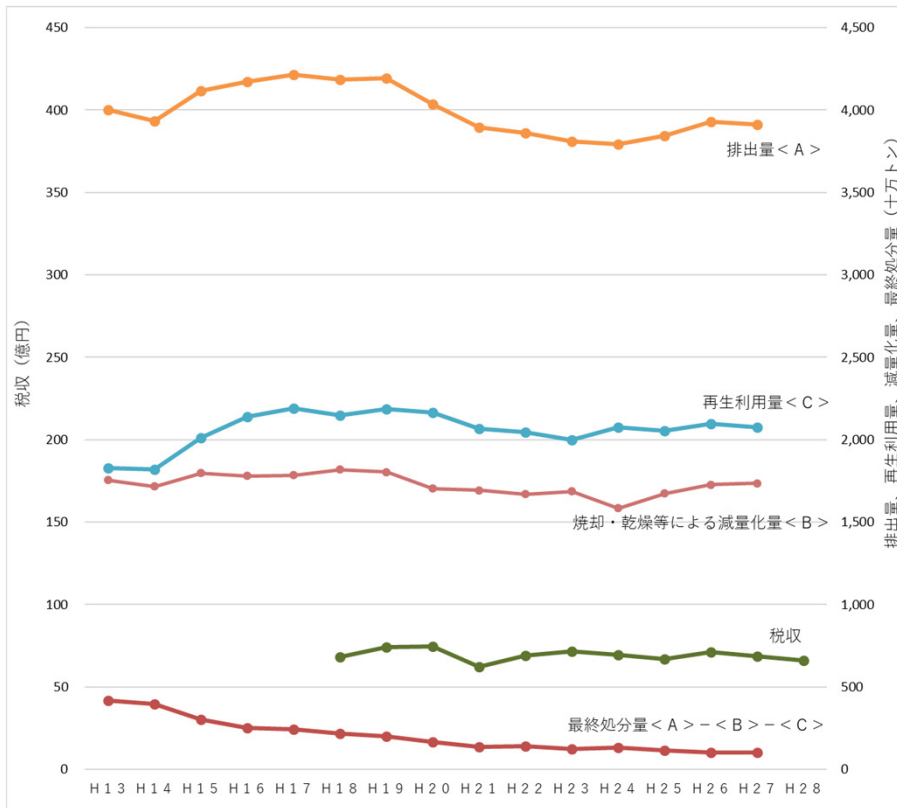
項目	内容
納税義務者	排出業者又は中間処理業者
特別徴収義務者	最終処分業者
税 率	最終処分場への産業廃棄物の搬入量1tにつき1,000円
申告と納税	1. 最終処分業者は、排出業者又は中間処理業者から産業廃棄物の埋め立て処分を委託された場合は、産業廃棄物税を徴収し毎月分を翌月末までに申告し納税 2. 排出業者又は中間処理業者がその排出する産業廃棄物の埋め立て処分を自ら行う場合においては、毎月分を翌月末までに申告し納税



2. 産業廃棄物の動向について

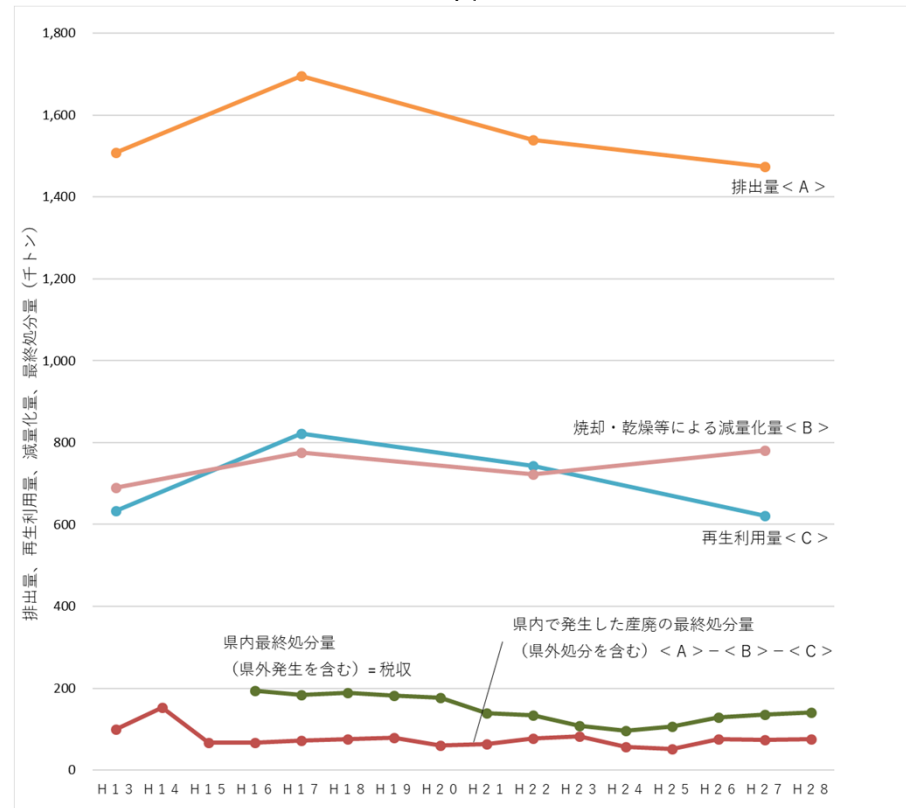
グラフ1

全国



グラフ2

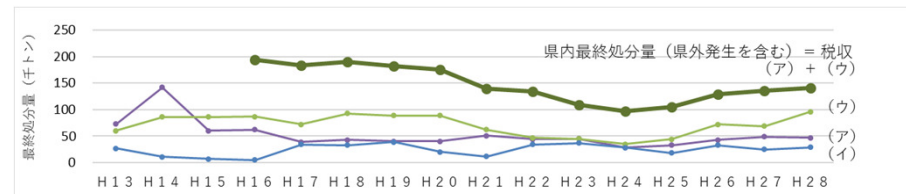
奈良県



- 排出量は、全国、奈良県共に減少傾向。
- 奈良県における再生利用量は、減少傾向。
なお、平成27年度の値は、これまで大量の汚泥を排出し再生利用していた大規模排出事業者が汚泥を排出しなかったことによる影響を受けている。
- 県内最終処分量は、平成24年度まで減少傾向にあったが、その後増加傾向に転じている。これは、県外で発生し県内で最終処分された量(ウ)が増加したことによる。
なお、この(ウ)の増加は、特定の県外中間処理業者から特定の県内最終処分場への搬入増による影響を受けている。

グラフ3

県内最終処分量とその内訳について



		最終処分先	
		県内処分	県外処分
排出元	県内発生	ア	イ
	県外発生	ウ	-

- 県内発生 → 県内処分 (ア)
- 県内発生 → 県外処分 (イ)
- 県外発生 → 県内処分 (ウ)

県内最終処分量 (県外発生を含む) = 税金

(出典：総務省「地方税に関する参考計数資料」、環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」、「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書」、奈良県「産業廃棄物実態調査」)

3. 産業廃棄物税の効果について

(1) 課税効果について

産業廃棄物税は、平成14年度から平成19年度にかけて順次全国27道府県で導入。全国で産業廃棄物税が導入されていない平成12年度基準と、半数の道府県が導入した平成17年基準で平成27年度との各種データの増減率を比較すると右表のとおり。

- 排出量及び最終処分量については、優位性の評価が分かれるが、再生利用量・減量化については、産廃税導入県の方が優位。
- 税導入県27道府県中25道府県が、本県と同様、排出事業者と産廃中間処理業者に課税していることから、中間処理業者における再生利用、減量化が進んだものと推測できる。

排出量	県内排出量	比較		産廃税導入県	産廃税未導入県
		H12→H27	H17→H27		
再生利用量・減量化	県内再生利用量・減量化	H12→H27	H17→H27	5.2%	▲7.1%
		H17→H27	H17→H27	▲4.8%	▲7.2%
最終処分量	県内処分量(県外発生を含む)	H12→H27	H17→H27	▲53.1%	▲54.4%
		H17→H27	H17→H27	▲36.5%	▲43.1%
	県内発生量(県外処分を含む)	H12→H27	H17→H27	▲56.1%	▲49.6%
		H17→H27	H17→H27	▲36.7%	▲42.2%
	県内処分量(県内発生分のみ)	H12→H27	H17→H27	▲60.5%	▲59.2%
		H17→H27	H17→H27	▲38.1%	▲42.2%

優位

① 平成12年度基準比較

排出量	(千トン)			
	H12	H27	増加量	増加割合
合計	406,058	391,185	▲ 14,873	▲3.7%
産廃税導入県	208,838	211,560	2,722	1.3%
産廃税未導入県	197,220	179,625	▲ 17,595	▲8.9%
奈良県	1,395	1,390	▲ 5	▲0.4%

排出量/県別GDP	(トン/十億円)			
	H12	H26	増加量	増加割合
合計	777	737	▲ 40	▲5.2%
産廃税導入県	996	999	3	0.3%
産廃税未導入県	631	565	▲ 66	▲10.4%
奈良県	357	399	42	11.7%

再生利用量・減量化	(千トン)			
	H12	H27	増加量	増加割合
合計	384,584	381,178	▲ 3,406	▲0.9%
産廃税導入県	195,006	205,067	10,061	5.2%
産廃税未導入県	189,507	176,111	▲ 13,396	▲7.1%
奈良県	1,249	1,272	23	1.8%

最終処分量	(千トン)				
	H12	H27	増加量	増加割合	
合計	21,474	10,007	▲ 11,467	▲53.4%	
県内処分(県外発生を含む)	産廃税導入県	13,832	6,493	▲ 7,339	▲53.1%
	産廃税未導入県	7,713	3,514	▲ 4,199	▲54.4%
	奈良県	146	118	▲ 28	▲19.2%
県内発生(県外処分を含む)	産廃税導入県	13,014	5,714	▲ 7,300	▲56.1%
	産廃税未導入県	8,460	4,261	▲ 4,199	▲49.6%
	奈良県	90	74	▲ 16	▲17.8%
県内処分(県内発生分のみ)	産廃税導入県	11,996	4,744	▲ 7,252	▲60.5%
	産廃税未導入県	6,357	2,593	▲ 3,764	▲59.2%
	奈良県	65	49	▲ 16	▲24.6%

② 平成17年度基準比較

排出量	(千トン)			
	H17	H27	増加量	増加割合
合計	421,677	391,185	▲ 30,492	▲7.2%
産廃税導入県	225,637	211,560	▲ 14,077	▲6.2%
産廃税未導入県	196,040	179,625	▲ 16,415	▲8.4%
奈良県	1,698	1,390	▲ 308	▲18.2%

排出量/県別GDP	(トン/十億円)			
	H17	H26	増加量	増加割合
合計	802	737	▲ 65	▲8.1%
産廃税導入県	1,090	999	▲ 91	▲8.4%
産廃税未導入県	615	565	▲ 50	▲8.1%
奈良県	440	399	▲ 41	▲9.2%

再生利用量・減量化	(千トン)			
	H17	H27	増加量	増加割合
合計	405,279	381,178	▲ 24,101	▲5.9%
産廃税導入県	215,413	205,067	▲ 10,346	▲4.8%
産廃税未導入県	189,866	176,111	▲ 13,755	▲7.2%
奈良県	1,587	1,272	▲ 315	▲19.9%

最終処分量	(千トン)				
	H17	H27	増加量	増加割合	
合計	16,398	10,007	▲ 6,391	▲39.0%	
県内処分(県外発生を含む)	産廃税導入県	10,224	6,493	▲ 3,731	▲36.5%
	産廃税未導入県	6,174	3,514	▲ 2,660	▲43.1%
	奈良県	111	118	7	6.3%
県内発生(県外処分を含む)	産廃税導入県	9,029	5,714	▲ 3,315	▲36.7%
	産廃税未導入県	7,369	4,261	▲ 3,108	▲42.2%
	奈良県	73	74	1	1.4%
県内処分(県内発生分のみ)	産廃税導入県	7,665	4,744	▲ 2,921	▲38.1%
	産廃税未導入県	4,490	2,593	▲ 1,897	▲42.2%
	奈良県	39	49	10	25.6%

産廃税導入県優位
産廃税未導入県優位

3. 産業廃棄物税の効果について

(2) 広域移動の状況について

近畿府県の最終処分目的及び中間処理目的での産業廃棄物搬入量・搬出量のデータは下表のとおり。

- 平成16年度に滋賀県、京都府、奈良県が産廃税を導入。これら導入府県の産廃税導入前後の府県外からの搬入量をみたとき、いずれの府県においても産廃税導入後において増加が認められる。
- 産廃税導入と他府県からの搬入量増減の関係は、明確でない。

産廃税導入県
 産廃税導入以前(H13、14)よりも搬入量が多い年度
 ※H15のデータなし

最終処分目的 (千t/年)

		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
滋賀県	搬入	44	24		54	190	108	149	149	149	93	83	47	64	124	125	88	1,491
	搬出	69	24		53	131	147	134	31	24	16	17	15	17	20	23	25	746
	搬入－搬出	▲25	0	0	1	59	▲39	15	118	125	77	66	32	47	104	102	63	745
京都府	搬入	9	8		18	14	25	25	25	11	11	21	24	18	18	17	17	261
	搬出	103	64		83	85	122	96	76	93	92	67	32	47	73	57	51	1,141
	搬入－搬出	▲94	▲56	0	▲65	▲71	▲97	▲71	▲51	▲82	▲81	▲46	▲8	▲29	▲55	▲40	▲34	▲880
大阪府	搬入	151	10		119	68	37	8	37	89	69	35	103	78	24	24	24	921
	搬出	176	251		570	522	670	718	651	429	84	68	71	55	95	104	145	4,609
	搬入－搬出	▲25	▲241	0	▲451	▲454	▲633	▲710	▲614	▲340	▲15	1	▲36	48	▲17	▲80	▲121	▲3,688
兵庫県	搬入	98	82		641	648	875	993	920	593	142	123	100	84	63	60	49	5,471
	搬出	236	210		458	466	388	376	291	247	155	203	162	180	191	194	194	3,960
	搬入－搬出	▲138	▲128	0	183	182	487	617	629	346	▲13	▲80	▲103	▲78	▲117	▲131	▲145	1,511
奈良県	搬入	60	86		87	72	93	89	89	62	47	45	35	44	72	69	96	1,046
	搬出	27	11		5	34	33	39	20	12	34	37	28	18	33	26	29	386
	搬入－搬出	33	75	0	82	38	60	50	69	50	13	8	7	26	39	43	67	660
和歌山県	搬入	1	0		0	0	0	0	0	1	3	6	1	0	0	0	10	22
	搬出	156	9		121	155	185	198	229	146	25	20	15	80	26	13	13	1,391
	搬入－搬出	▲155	▲9	0	▲121	▲155	▲185	▲198	▲229	▲145	▲22	▲14	▲14	▲80	▲26	▲13	▲3	▲1,369

中間処理目的 (千t/年)

		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
滋賀県	搬入	542	585		421	520	616	711	711	711	671	650	597	788	785	632	501	9,441
	搬出	272	538		452	503	580	572	532	610	511	633	442	524	515	563	634	7,881
	搬入－搬出	270	47	0	▲31	17	36	139	179	101	160	17	155	264	270	69	▲133	1,560
京都府	搬入	239	300		483	620	490	656	529	671	624	653	617	509	541	673	673	8,278
	搬出	376	1,279		536	621	1,263	951	912	922	1,028	924	1,004	1,287	858	913	1,091	13,965
	搬入－搬出	▲137	▲979	0	▲53	▲1	▲773	▲295	▲383	▲251	▲404	▲271	▲387	▲778	▲317	▲240	▲418	▲5,687
大阪府	搬入	740	2,506		1,210	1,398	1,551	1,485	1,509	1,498	1,590	1,774	1,379	1,685	1,460	1,338	1,396	22,519
	搬出	1,201	1,808		1,814	1,746	2,592	2,366	1,898	1,978	2,204	2,066	1,985	2,051	2,170	2,330	2,311	30,520
	搬入－搬出	▲461	698	0	▲604	▲348	▲1,041	▲881	▲389	▲480	▲614	▲292	▲606	▲366	▲710	▲992	▲915	▲8,001
兵庫県	搬入	872	1,449		1,299	1,215	1,414	1,549	1,264	1,297	1,355	1,392	1,381	1,350	1,334	1,381	1,540	20,092
	搬出	811	1,752		1,474	1,510	1,413	1,604	1,491	1,273	1,471	1,469	1,566	1,572	1,409	1,358	1,217	21,390
	搬入－搬出	61	▲303	0	▲175	▲295	1	▲55	▲227	24	▲116	▲77	▲185	▲222	▲75	23	323	▲1,298
奈良県	搬入	234	252		310	282	350	460	460	373	552	603	540	515	696	709	547	6,883
	搬出	120	210		172	240	280	263	385	328	428	307	268	346	320	239	740	4,646
	搬入－搬出	114	42	0	138	42	70	197	75	45	124	296	272	169	376	470	▲193	2,237
和歌山県	搬入	79	143		110	164	856	197	223	209	197	266	175	292	237	361	281	3,790
	搬出	85	106		122	124	202	170	411	147	201	191	139	354	441	149	128	2,970
	搬入－搬出	▲6	37	0	▲12	40	654	27	▲188	62	▲4	75	36	▲62	▲204	212	153	820

(出典：環境省「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用実態調査報告書」)

3. 産業廃棄物税の効果について

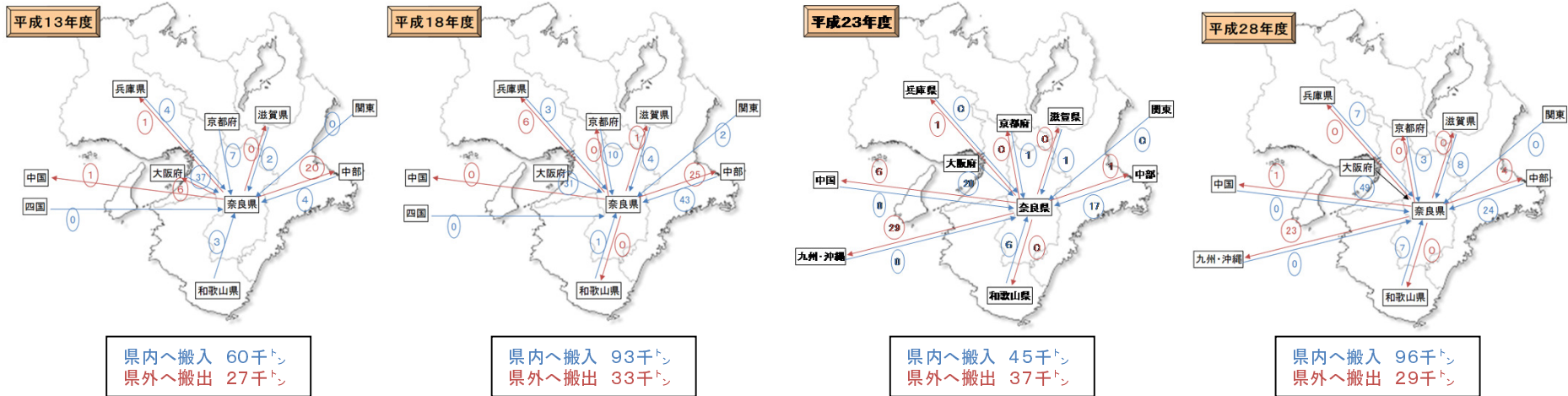
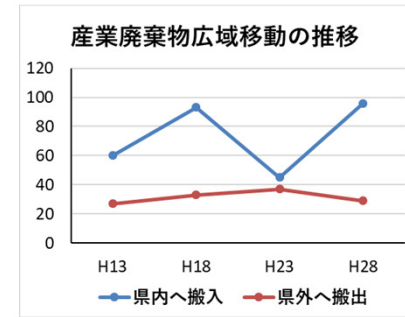
(2) 広域移動の状況について

① 最終処分目的移動量

平成28年度に最終処分目的で、奈良県から排出され県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は2.9万トン、奈良県外で排出され奈良県内へ移動し最終処分された産業廃棄物は9.6万トンとなっている。地区別に見ると、大阪府、中部地方からの搬入が多く、九州への搬出が多い。

また、**県外への搬出は年度による変動が少ないが、県内への搬入は年度による変動**(⑬60千トン→⑱93千トン→㉓45千トン→㉔96千トン)**が大きい傾向にある。**

例えば、平成23年度では、搬入と搬出がほぼ同程度となっている。



※別途 大阪湾フェニックス処分場への搬入あり。(奈良県からは、H13:4千トン、H18:6千トン、H23:6千トン、H28:3千トン)

最近5年間の最終処分量の推移

年度	H24	H25	H26	H27	H28	平均	単位
県内処分場での処分量	64	77	115	118	143	103	千トン
県内発生量	29	33	43	49	47	40	
県外発生量	35	44	72	69	96	63	
県内発生の産廃処分量	57	51	76	75	76	67	千トン
県内処分量	29	33	43	49	47	40	
県外処分量	28	18	33	26	29	27	

(出典：環境省「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書」)

3. 産業廃棄物税の効果について

(2) 広域移動の状況について

② 処理困難産業廃棄物の奈良県における処理状況

産業廃棄物の特性として、廃棄物の種類によって処理できる施設が限られ、産業廃棄物の広域移動の要因の一つとなっていると考えられる。

1) 廃油、廃酸、廃アルカリ

種類	単位	県内発生量	県外		県外依存度
			処理量	処理量	
廃油	千トン	8	0	8	100%
廃酸	千トン	4	0	4	100%
廃アルカリ	千トン	4	0	4	100%

- ・廃油、廃酸、廃アルカリは、金属加工業・医薬品製造業・食品加工業などから排出される。
- ・全国の県外依存度等処理状況は、右表「産業廃棄物のうち廃油、廃酸、廃アルカリの処理状況(平成28年度実績)」のとおり。

2) 感染性廃棄物

種類	単位	県内発生量	県外		県外依存度
			処理量	処理量	
感染性廃棄物	トン	5,953	132	5,821	98%

3) PCB使用製品

種類	単位	県内発生量	県外		県外依存度
			処理量	処理量	
変圧器・コンデンサ等	台	500	0	500	100%
その他	kg	2,850	0	2,850	100%

- ・高濃度PCB廃棄物は、PCB特措法第6条に基づき国が定めるPCB廃棄物処理基本計画で、JESCOの大阪及び北九州の拠点的広域処理施設で処理するとされている。
- ・低濃度PCB廃棄物は、その処理が可能な施設が県内にないため、100%県外で処理されている。

(出典：環境省「産業廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書」、奈良県「産業廃棄物実態調査」、PCB廃棄物等の保管及び処分状況等届出書、PCB廃棄物の処分終了又は高濃度PCB使用製品の廃棄終了届出書)

廃油、廃酸、廃アルカリ処理の全国状況

(千t/年、%)

No.	都道府県	発生量	県外		域外依存度
			域内処理量	域外処理量	
1	北海道	79	79	0	0.0
2	青森県	22	16	6	27.3
3	岩手県	27	9	18	66.7
4	宮城県	47	26	20	42.6
5	秋田県	30	26	4	13.3
6	山形県	34	18	15	44.1
7	福島県	85	29	57	67.1
8	茨城県	205	29	176	85.9
9	栃木県	91	43	48	52.7
10	群馬県	105	36	69	65.7
11	埼玉県	178	47	130	73.0
12	千葉県	286	202	84	29.4
13	東京都	176	65	112	63.6
14	神奈川県	245	80	165	67.3
15	新潟県	152	122	31	20.4
16	富山県	176	147	30	17.0
17	石川県	38	17	22	57.9
18	福井県	84	16	68	81.0
19	山梨県	35	0	34	97.1
20	長野県	90	39	53	58.9
21	岐阜県	194	120	74	38.1
22	静岡県	197	102	95	48.2
23	愛知県	624	508	115	18.4
24	三重県	160	47	112	70.0
25	滋賀県	204	35	168	82.4
26	京都府	59	13	45	76.3
27	大阪府	240	131	109	45.4
28	兵庫県	163	78	85	52.1
29	奈良県	16	0	16	100.0
30	和歌山県	56	21	36	64.3
31	鳥取県	9	3	6	66.7
32	島根県	13	3	8	61.5
33	岡山県	110	79	31	28.2
34	広島県	92	58	33	35.9
35	山口県	141	76	65	46.1
36	徳島県	18	9	8	44.4
37	香川県	31	21	10	32.3
38	愛媛県	44	28	17	38.6
39	高知県	4	3	1	25.0
40	福岡県	169	156	12	7.1
41	佐賀県	24	3	21	87.5
42	長崎県	21	5	15	71.4
43	熊本県	116	74	43	37.1
44	大分県	113	87	25	22.1
45	宮崎県	104	80	25	24.0
46	鹿児島県	169	156	12	7.1
47	沖縄県	6	4	1	-
全国		5,282	2,949	2,331	44.1

(平成28年度実績)

3. 産業廃棄物税の効果について

(3) 使途事業効果について

奈良県産業廃棄物税条例に則り、

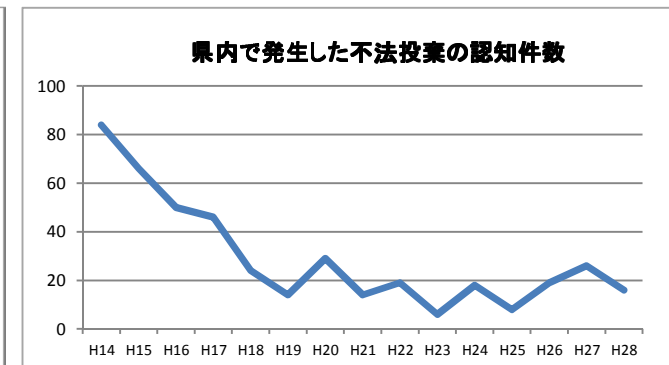
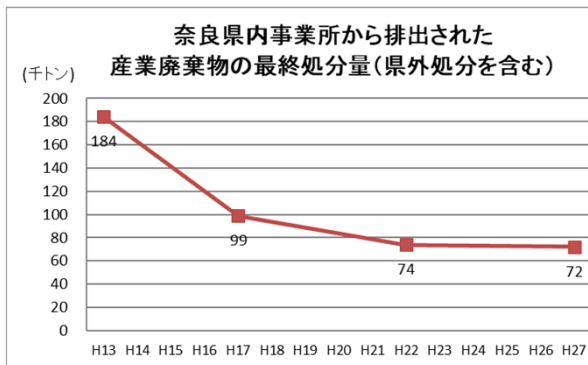
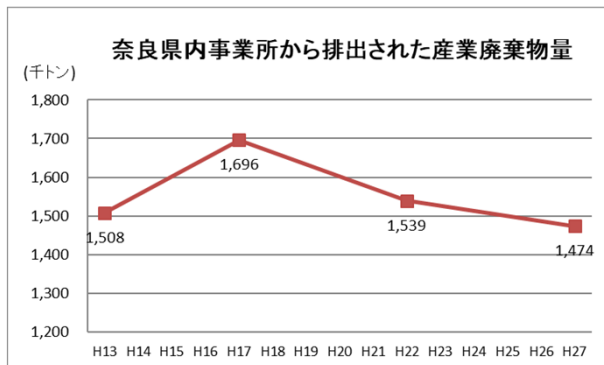
「産業廃棄物の排出の抑制、再生利用、減量その他その適正な処理」

を推進するため、県内で使途事業を実施。

奈良県産業廃棄物実態調査等のデータを基に産業廃棄物税課税直後の平成17年度と平成27年度のデータを比較すると下表のとおり。

- 排出量、最終処分量及び不法投棄件数は、減少。

	単位	H17	H27	増加割合
奈良県内事業所から排出された産業廃棄物量	千トン	1,696	1,474	▲13.1%
奈良県内事業所から排出された産業廃棄物の最終処分量 (県外処分を含む)	千トン	99	72	▲27.3%
県内で発生した不法投棄の認知件数	件	46	26	▲43.5%



(出典: 奈良県「産業廃棄物実態調査」)

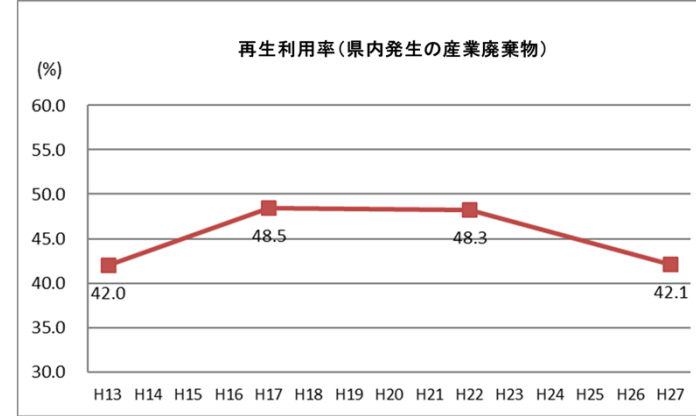
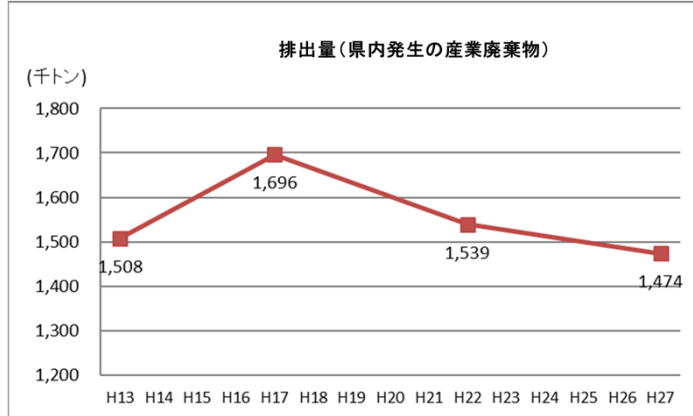
※奈良県、奈良市による認知件数(産業廃棄物)

4. 使途事業について

(1) 使途事業の成果

① 排出抑制・減量化・再生利用の推進

関連指標



使途事業

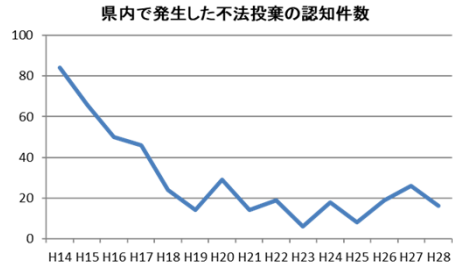
事業名	事業概要	予算額				決算額			成果指標 ※事業の効果が直接現れる指標			
		H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	成果指標名	H27	H28	H29
産業廃棄物排出抑制等事業費補助事業	排出事業者の研究開発・設備導入を支援することにより、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル等を推進する。	29,237	29,237	29,237	29,237	9,447	7,066	4,234	産業廃棄物削減量(t)	0	41	35
排出抑制取組支援事業	排出事業者における産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの推進等にかかる問題の解決を図るため、環境カウンセラーを派遣し産業廃棄物排出量の削減を推進する。	1,642	1,642	972	972	865	861	648	環境カウンセラー派遣回数(件)	31	31	20
奈良県循環型社会構築構想取組事業	県内で排出された廃棄物を用いて県内で製造されたリサイクル製品を認定することにより、本県における循環型社会の構築を推進する。	504	504	504	504	196	151	171	リサイクル認定製品売上高(百万円)	1,298	27,257	4,489
資源循環型畜産機械導入支援事業	稲わらを家畜飼料とし、家畜排泄物をたい肥として水田に散布するときの稲わらの収集・たい肥の散布のための機器導入や事務費の一部を補助	1,000	2,373	3,985	-	1,000	1,920	3,848	補助対象の畜産農家数(件)	9	9	9
耕畜連携による堆肥利用拡大推進事業	耕畜連携の協議会を設立し、畜産農家と耕種農家のマッチング、堆肥成分の分析及び技術指導を実施	-	-	2,860	740	-	-	2,514	飼料作付面積の増加(ha)	-	-	8
建設リサイクル法推進事業	解体工事事業者及び建設事業者を対象に、建設リサイクル法による分別解体の実施や再資源化の促進に係る研修会を実施(年2回)	900	900	810	810	802	802	802	参加者数(人)	127	140	147
	(合計)	33,283	34,656	38,368	32,263	12,310	10,800	12,217				

4. 使途事業について

(1) 使途事業の成果

② 適正処理の推進(監視体制の強化)

関連指標



使途事業

事業名	事業概要	予算額				決算額			成果指標 <small>※事業の効果が直接現れる指標</small>			
		H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	成果指標名	H27	H28	H29
産業廃棄物適正処理推進支援事業	排出事業者及び処理事業者に対して、産業廃棄物の適正処理等についての必要な知識を提供する研修会を開催し、産業廃棄物の適正処理を推進する。	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	研修アンケート結果(有用性)(%)	80	81	83
産業廃棄物適正処理促進事業	(一社)奈良県産業廃棄物協会が実施する指導啓発や不法投棄物撤去事業への補助	2,330	2,330	2,200	2,200	2,330	2,330	2,200	不法投棄撤去量(台/4tトラック)	42	42	43
PCB廃棄物適正処理推進事業	PCB保有事業者への立ち入り指導等	857	857	-	-	617	557	-	立入指導回数	57	117	137
PCB廃棄物等早期処理推進事業	PCB廃棄物等の早期処理を確実に履行させるため、事業者への周知啓発・立入検査等を強化する。	-	-	4,800	30,000	-	-	3,424	立入指導回数	-	-	137
水・大気環境監視機器整備事業	不法投棄対策強化のための分析機器の整備	-	20,888	31,735	28,580	-	19,915	10,240	機器導入数(台)	-	1	1
産業廃棄物指導監督強化事業	警察と一体的に強力・集中的な指導を行う公安職を中心にした「特別指導係」を設置し、指導監督力を強化することにより、もって不法投棄や不適正処理発生防止に努めていく。	1,030	1,030	1,000	1,000	305	190	35	不適正事案認知件数 (景観・環境総合センター認知件数)(件)	84	68	73
産業廃棄物監視スカイパトロール事業	上空から監視することで、産業廃棄物の適正な処理を推進する	1,568	1,157	1,165	1,606	1,293	1,138	1,148				
適正処理広報活動事業	不法投棄等の早期発見のためのホットラインの設置・運営、不法投棄等防止の意識醸成に係るメディア広報	4,979	4,979	4,970	4,970	4,892	4,926	4,953				
閉鎖最終処分場緊急特別対策事業	県内の閉鎖した最終処分場に対して放流水の水処理が確実にされるよう指導・監視を行う。	-	-	1,855	1,855	-	-	1,637				
パトロール体制強化事業	民間委託による廃棄物処理法違反の監視パトロール	17,870	17,870	17,578	17,840	17,658	17,822	17,380				
建設リサイクルパトロール事業	建設リサイクル法の着実な履行により、適正処理を推進するためのパトロール	6,298	6,279	6,124	6,281	6,232	6,262	6,081				
土地規制監視強化事業	不法投棄の未然防止のための、土地改変に係る規制法違反の監視パトロール	-	-	10,672	10,884	-	-	9,951				
廃棄物集積所監視カメラ設置工事	中央卸売市場における不法投棄等への対策のため、場内に監視カメラを設置して監視体制を強化する。	-	4,552	-	-	-	4,064	-				
地域環境対策事業	産業廃棄物に対する取組を行う市町村に対し支援を行うことにより、県内市町村との協力・連携関係を構築することにより産業廃棄物適正処理の推進を図る。	32,583	37,583	37,583	35,083	22,845	30,234	30,086				
産業廃棄物監視支援事業	保健所設置市(奈良市)の産業廃棄物に関する取組を支援することにより、適正処理を推進する	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500				
不法投棄ゼロ作戦推進事業	民間事業所と連携した啓発活動、路上検問等「県民総監視」による不法投棄ゼロを目指すための啓発活動	1,750	1,750	1,750	1,750	847	1,104	711	検問回数(回)	4	3	4
	(合計)	73,285	103,295	125,452	146,069	61,039	92,562	91,866				

4. 使途事業について

(2) 使途事業について(全国の状況)

奈良県税務課調査による

都道府県名	税導入時期	徴収方法		税率 (1tあたり) (概 終処分)	今後の徴収 見込	使途事業 (平成29年度実績)								
		最終処分業者 特別徴収	排出事業者 申告納付			ハトロール関連事業	循環型社会の推進に 係る費用	事業者・NPO等支援 (補助金)	市区町村支援に 係る補助金等	不法投棄等の 撤去・回収費用	研究・開発に 係る費用	職員の人件費	その他	
北海道	H18	○		1,000円	→									
青森県	H15	○		1,000円	↘	○	○	○			○			徴税費、不法投棄等の費用および人件費は年度によっては産廃税を用いる。
岩手県	H15	○		1,000円	→	○	○	○				○		公共関係型最終処分場の設置促進
宮城県	H17	○		1,000円	↘	○	○	○	○		○			木造住宅等震災対策事業
秋田県	H15	○		1,000円	→	○	○	○		○	○	○		産廃税運用経費
山形県	H18	○		1,000円	↘	○	○	○	○		○	○		徴税費・特別徴収義務者交付金
福島県	H18	○		1,000円	→	○	○	○	○		○	○		
茨城県														
栃木県														
群馬県														
埼玉県														
千葉県														
東京都														
神奈川県														
新潟県	H16	○		1,000円	↘	○	○	○		○		○		廃棄物処理計画策定関連の事業・県事業団最終処分場周辺環境整備
富山県														
石川県														
福井県														
山梨県														
長野県														
岐阜県														
静岡県														
愛知県	H18	○		1,000円	→	○	○	○	○		○			
三重県	H14		○	1,000円	→	○	○	○	○		○	○		最終処分場周辺環境整備
滋賀県	H15		○	1,000円	→	○	○		○		○			
京都府	H17	○		1,000円	→									
大阪府														
兵庫県														
奈良県	H16	○		1,000円	→	○	○	○	○		○			
和歌山県														
鳥取県	H15	○		1,000円	→				○					
島根県	H17	○		1,000円	↘	○	○	○			○	○※		環境教育事業・徴税費 ※嘱託職員への報酬
岡山県	H15	○		1,000円	↗	○	○	○	○		○	○		エコライフ推進事業
広島県	H15	○		1,000円	→	○	○	○	○	○				公共最終処分場の設置促進
山口県	H16	○		1,000円	→	○	○		○					公共最終処分場の設置促進
徳島県														
香川県														
愛媛県	H19	○		1,000円	↘	○	○	○	○		○			環境教育事業・体験型環境学習センター
高知県														
福岡県	H17	○		1,000円	↘	○	○	○	○		○			
佐賀県	H17	○		1,000円	↘	○	○	○	○			○		産廃税使途事業事務経費
長崎県	H17	○		1,000円	↘	○	○	○				○		
熊本県	H17	○		1,000円	↘	○	○	○	○	○	○	○		産業廃棄物税特別徴収事務取扱交付金
大分県	H17	○		1,000円	→	○	○	○	○	○	○	○		嘱託職員への報酬
宮崎県	H17	○		1,000円	↘	○	○	○	○		○			環境教育事業
鹿児島県	H17	○		1,000円	→	○	○	○		○				税効果検証費用・排出事業者処理計画の作成指導
沖縄県	H18	○		1,000円	→	○	○	○	○					公共最終処分場の設置促進
北九州市	H15	○		1,000円	?	○	○	○			○			

4. 使途事業について

(3) 使途事業について(近畿府県の状況)

産業廃棄物関係施策予算一覧 (近畿府県・平成30年度)

- ・産業廃棄物税導入府県では、事業者等への補助・支援(設備導入・研究開発補助、アドバイザー企業派遣事業)を実施。
- ・産業廃棄物税導入府県は、未導入府県に比べて、排出抑制・再生利用関連事業及び不法投棄対策関連事業の予算割合が大きい傾向にある。

(単位:千円)

府県	計	産業廃棄物に係る施策等の歳出予算			産業廃棄物税 歳入予算
		排出抑制・再生利用関連事業	不法投棄対策関連事業	適正処理推進関連事業	
滋賀県	103,997 (100.0%)	18,841 (18.1%)	36,901 (35.5%)	48,255 (46.4%)	32,800
		資源化情報提供事業 2,468 リサイクル製品認定事業 1,283 設備導入・研究開発補助 15,090	地域協働原状回復事業 1,545 産業廃棄物不法投棄防止対策事業 24,502 監視通報体制事業 10,854	産業廃棄物適正処理対策事業 30,938 産業廃棄物処理施設等監視指導事業 11,372 廃棄物処理施設整備促進事業 1,157 廃棄物処理対策調整費 4,788	
京都府	74,363 (100.0%)	26,800 (36.0%)	40,444 (54.4%)	7,119 (9.6%)	106,658
		産業廃棄物3R情報等提供事業 2,100 3R人材育成等支援事業 1,400 ネットワーク推進交流事業 300 設備導入・研究開発補助 20,000 アドバイザー企業派遣事業 3,000	不法投棄等防止対策事業 40,444	産業廃棄物対策事業 7,119	
大阪府	175,564 (100.0%)	790 (0.4%)	6,115 (3.5%)	168,659 (96.1%)	-
		リサイクル製品認定事業 790	不法投棄防止推進事業 362 監視体制強化事業費 5,753	産業廃棄物処理対策費 5,648 PCB廃棄物適正処理対策事業 145,998 自動車解体業等指導監督費 1,360 産業廃棄物処理指導監督費 15,653	
兵庫県	62,487 (100.0%)	14,940 (23.9%)	15,564 (24.9%)	31,983 (51.2%)	-
		再生可能エネルギー導入促進事業 (県直営の調査・研究事業) 14,940	不適正処理対策充実強化費 15,564	廃棄物処理施設整備指導費 680 産業廃棄物処理業者指導費 13,730 PCB廃棄物適正処理対策事業 11,932 産業廃棄物実態調査等委託費 4,876 廃棄物処理対策費 765	
奈良県	136,382 (100.0%)	31,568 (23.1%)	55,067 (40.4%)	49,747 (36.5%)	140,000
		リサイクル製品認定事業 504 設備導入・研究開発補助 29,237 アドバイザー企業派遣事業 988 産業廃棄物排出事業者指導事業 839	産業廃棄物監視事業 10,158 スカイバトロール事業 1,606 「不法投棄ゼロ作戦」推進事業 1,750 適正処理広報活動事業 4,970 産業廃棄物監視支援事業 1,500 地域環境対策事業 35,083	PCB廃棄物処理対策関係 37,959 産業廃棄物研修事業 2,520 産業廃棄物処理適正化事業 8,268 産業廃棄物指導監督強化事業 1,000	
和歌山県	105,835 (100.0%)	485 (0.5%)	24,503 (23.2%)	80,847 (76.4%)	-
		リサイクル製品認定事業 485	不法投棄対策事業 8,809 不法投棄監視/バトロール事業 15,694	産業廃棄物適正処理指導事業 4,977 産業廃棄物処理業者指導事業 10,789 PCB廃棄物処理対策推進事業 65,081	

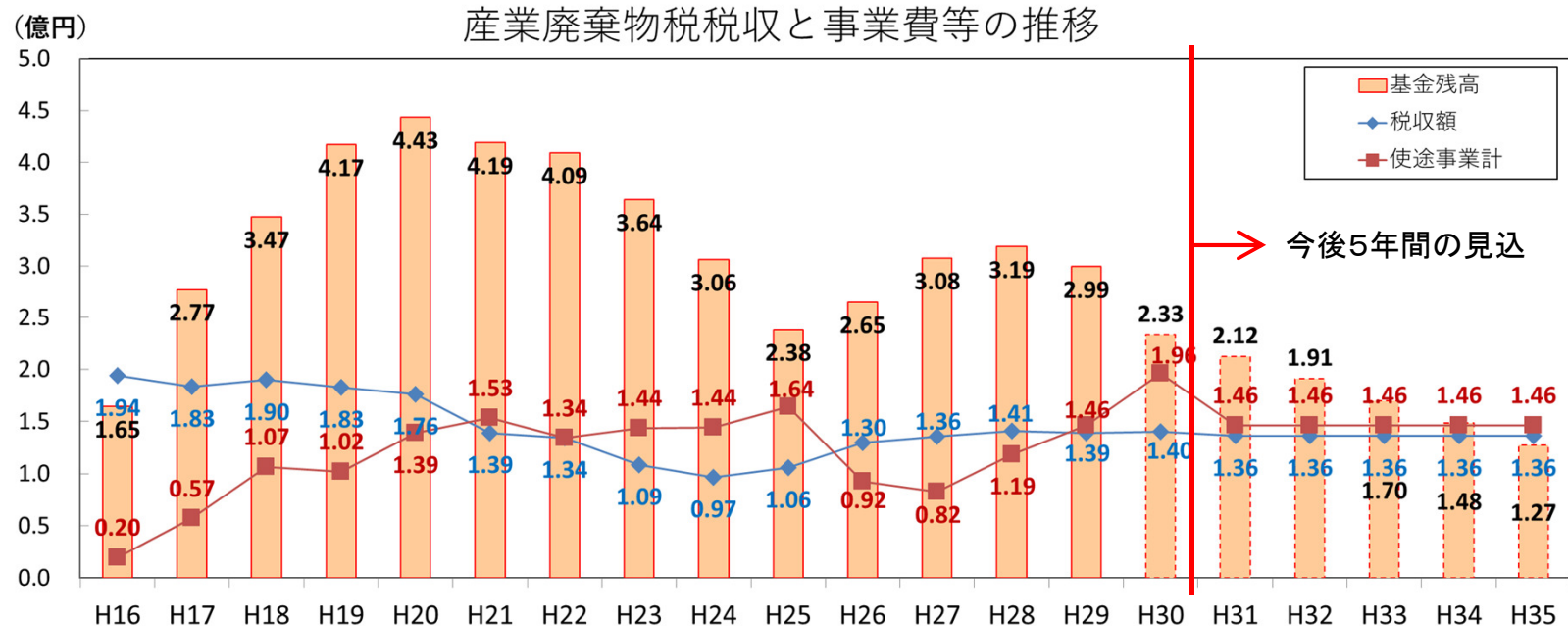
※■着色の府県は、産業廃棄物税を未導入。赤字の事業は、産業廃棄物税使途事業(一部充当を含む。)を示す。

※()カッコ内は、「産業廃棄物に係る施策等の歳出予算」に占める各施策予算の割合を示す。

※最終処分場関係費(放流水等の水質監視、公設処分場の維持管理等)、施設運営費等に係る予算は除いている。

5. 税金及び事業費等について

(1) 産業廃棄物税税金と事業費等の推移



○税制調査会のH25答申では、「使途事業については、その事業費が今後5年間で税金総額と基金積立金を上回ることがないように見直し」とされたため、H26～H30年度の使途事業費が、同期間の税金総額と平成25年度末の基金残高の合計額を上回らないよう使途事業を見直し、税金総額に見合った事業執行を行った。

○H31年度以降の見込み

- ・使途事業費：前回答申を受けて見直しを行った現状の事業を継続させることをベースとし、H29年度の実績値（1.46億円）を採用。
- ・税金総額：H26年度以降は同程度で推移しており、第3期課税期間（H26～29）の実績平均値（1.36億円）を採用。
- ・基金残高：1.27億円（H35末時点）。H30年度の使途事業費は1.96億円を予算計上しているのに対し、これまでの税金の最小値は0.97億円であり、急激な税金減に備え、その差額約1億円を上回る基金残高は必要。

5. 税金及び事業費等について

(2) 基金残高・税金・事業費について(全国状況)

都道府県市名	基金	(基金を設置している場合) 基金残高(千円)			基金残高の目安 及び積立理由	税収決算額(千円)			使途事業費の合計額(千円)			基金残高/税金(年分)		
		H27年度	H28年度	H29年度		H27年度	H28年度	H29年度	H27年度	H28年度	H29年度	H27年度	H28年度	H29年度
北海道	基金あり					910,554	768,435	788,050						
青森県	基金なし	—	—	—	—	328,891	97,210	89,306	328,891	97,852	137,182	—	—	—
岩手県	基金あり	187,160	227,586	197,197	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	77,326	76,099	79,215	92,711	81,601	148,210	2.4	3.0	2.5
宮城県	基金あり	1,153,268	1,164,957	1,083,859	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	379,909	465,942	442,759	354,300	450,517	508,845	3.0	2.5	2.4
秋田県	基金あり	231,253	205,086	251,978	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	253,887	199,132	206,511	183,057	211,665	146,517	0.9	1.0	1.2
山形県	基金あり	190,047	200,333	181,116	目安及び積立理由なし。今後は使途事業費と税収決算額が同額程度になるよう数年かけて調整予定。	166,308	160,827	148,742	217,576	156,693	169,904	1.1	1.2	1.2
福島県	基金あり	696,895	727,548	765,705	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	594,812	468,812	476,345	707,983	406,549	430,631	1.2	1.6	1.6
新潟県	基金あり	1,275,691	1,175,055	1,123,358	最終処分場の設置に伴う周辺整備等に備え積立。	139,625	134,157	142,807	237,055	228,843	188,718	9.1	8.8	7.9
愛知県	基金あり	825,973	927,412	1,035,448	最終処分場の設置促進対応に備え積立	603,141	604,631	529,328	529,484	459,791	418,234	1.4	1.5	2.0
三重県	基金あり	1,033,401	1,336,495	1,474,698	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	295,901	531,037	457,301	125,464	219,424	310,736	3.5	2.5	3.2
滋賀県	基金あり	113,599	101,600	81,354	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	47,271	26,571	24,588	36,013	38,618	44,850	2.4	3.8	3.3
京都府	基金あり													
奈良県	基金あり	307,755	318,717	299,463	急激な税収減に備え、約1億円を上回る基金残高は必要。	135,558	140,851	138,721	82,215	118,633	146,427	2.3	2.3	2.2
鳥取県	基金あり	49,799	55,720	56,829	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	14,582	11,708	8,856	146,342	5,921	7,109	3.4	4.8	6.4
島根県	基金あり	1,027,549	685,847	816,859	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	288,220	262,960	290,393	882,602	605,116	163,257	3.6	2.6	2.8
岡山県	基金あり													
広島県	基金あり	2,391,000	2,517,000	2,398,000	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	520,000	488,000	508,000	316,500	345,000	607,500	4.6	5.2	4.7
山口県	基金あり	743,715	785,548	866,293	公共関与最終処分場整備対応に備え約7億円積立。	234,837	240,700	220,608	121,879	213,774	166,318	3.2	3.3	3.9
愛媛県	基金あり	179,735	182,921	218,838	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	233,053	213,054	235,227	221,958	228,840	212,354	0.8	0.9	0.9
福岡県	基金あり	98,651	117,985	120,626	急激な税収減に対応するため、50百万円を確保できるよう、予算の執行及び予算編成において調整。	165,435	171,209	181,763	165,004	140,482	166,572	0.6	0.7	0.7
佐賀県	基金あり	138,310	62,757	84,614	目安及び積立理由なし。使途事業に影響がない程度の残高を確保。	102,969	84,206	102,551	132,297	132,331	76,680	1.3	0.7	0.8
長崎県	基金あり	206,803	188,810	175,780		75,039	65,986	75,794	124,512	85,937	58,379	2.8	2.9	2.3
熊本県	基金あり	250,154	257,400	238,077	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	150,344	134,101	102,250	55,200	153,818	149,380	1.7	1.9	2.3
大分県	基金あり	726,050	760,085	735,861	使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。今後は基金残高を3億円程度まで減らし、維持する予定。	237,342	343,846	295,082	279,945	329,533	322,480	3.1	2.2	2.5
宮崎県	基金あり	388,637	329,053	376,540	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	223,960	241,237	270,686	206,030	284,671	219,233	1.7	1.4	1.4
鹿児島県	基金なし	—	—	—	—	133,331	153,920	155,411	126,939	148,700	149,343	—	—	—
沖縄県	基金あり	350,569	350,362	301,416	目安及び積立理由なし。使途事業費と税収決算額の差額を積み立てた結果が現在の残高。	37,980	31,347	32,631	36,471	78,754	40,597	9.2	11.2	9.2
北九州市	基金なし	—	—	—	—	636,325	533,956	631,507	636,325	533,956	631,507	—	—	—

※決算見込額

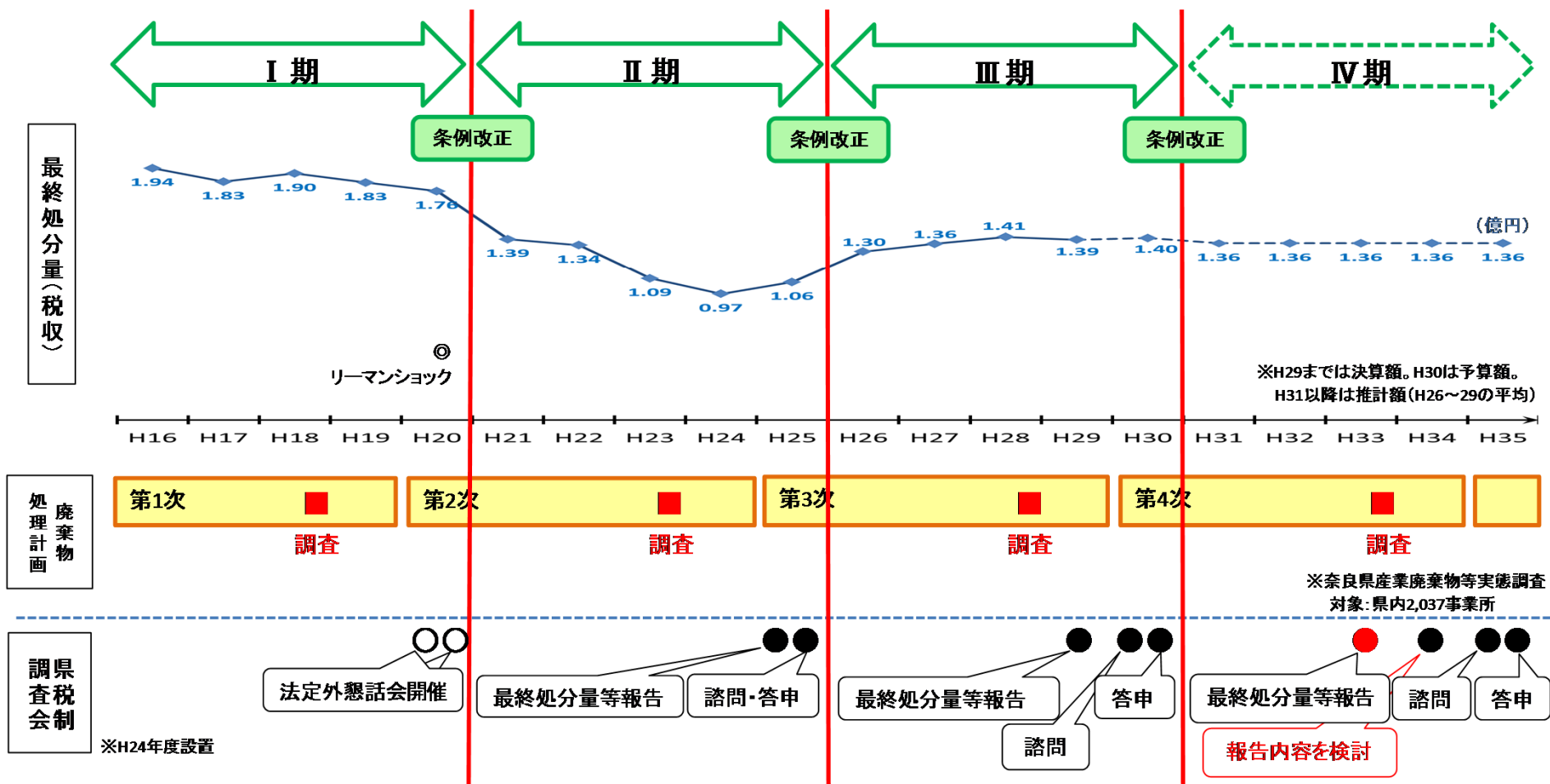
合計: 28	全国平均	573,083	573,331	580,052		267,947	256,849	257,805	266,654	246,893	244,137	2.7	2.8	2.8
--------	------	---------	---------	---------	--	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-----	-----	-----

基金あり: 25
基金なし: 3

新潟県・愛知県・山口県を除く平均 2.5 2.6 2.5

※北海道・京都府・岡山県は公表不可のため非掲載。ただし、全国平均には当該三県の値を含む。

6. 県税制調査会の開催状況等について



- 最終処分量は、産業構造や経済動向等の影響を受けるため、短期的な変動は少ない。
- 税制調査会には、5年毎に実施される奈良県産業廃棄物等実態調査の結果を報告し、議論を実施。
- 次回の検討に際しては、初回の税制調査会の開催時期を前倒しするとともに、開催回数を増やし、検討頂ける機会や期間を確保。

※産廃税を導入しているすべての道府県(27道府県)で、5年毎の見直し等を規定

[参考データ] 産業廃棄物税の状況

(1) 税収の推移

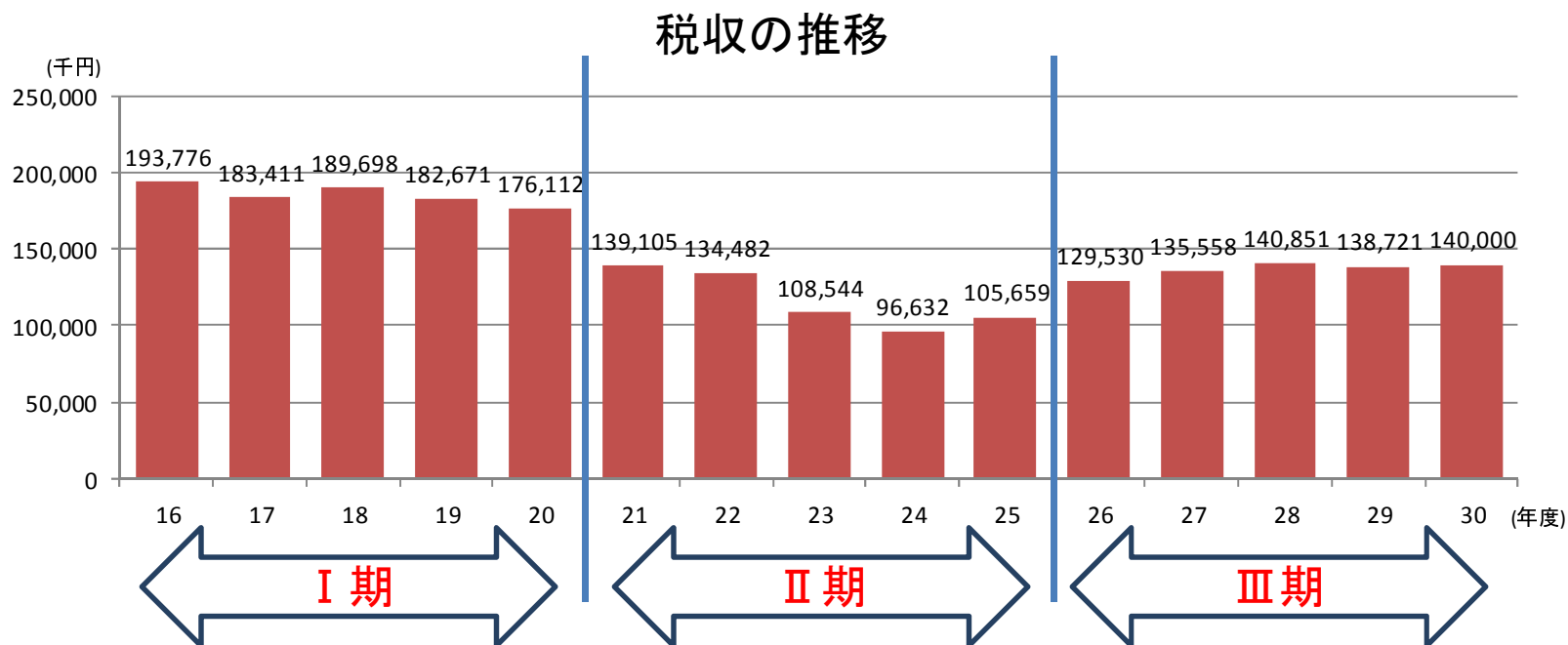
産業廃棄物税導入後の税収(決算ベース)は、導入時と比べると減少しているが、平成24年度以降、税収は増加傾向にある。

税収の推移 (決算ベース)

(千円)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
金額	193,776	183,411	189,698	182,671	176,112	139,105	134,482	108,544	96,632	105,659	129,530	135,558	140,851	138,721	140,000
前年比	—	94.7%	103.4%	96.3%	96.4%	79.0%	96.7%	80.7%	89.0%	109.3%	122.6%	104.7%	103.9%	98.5%	100.9%

30年は予算額



[参考データ] 産業廃棄物税の状況

(2) 税収の充当内訳

徴収した産業廃棄物税は、賦課徴収に必要な経費である徴税費を除き、奈良県産業廃棄物減量化等推進基金に積み立て、その基金を取り崩し、毎年度、使途事業費に充当する。

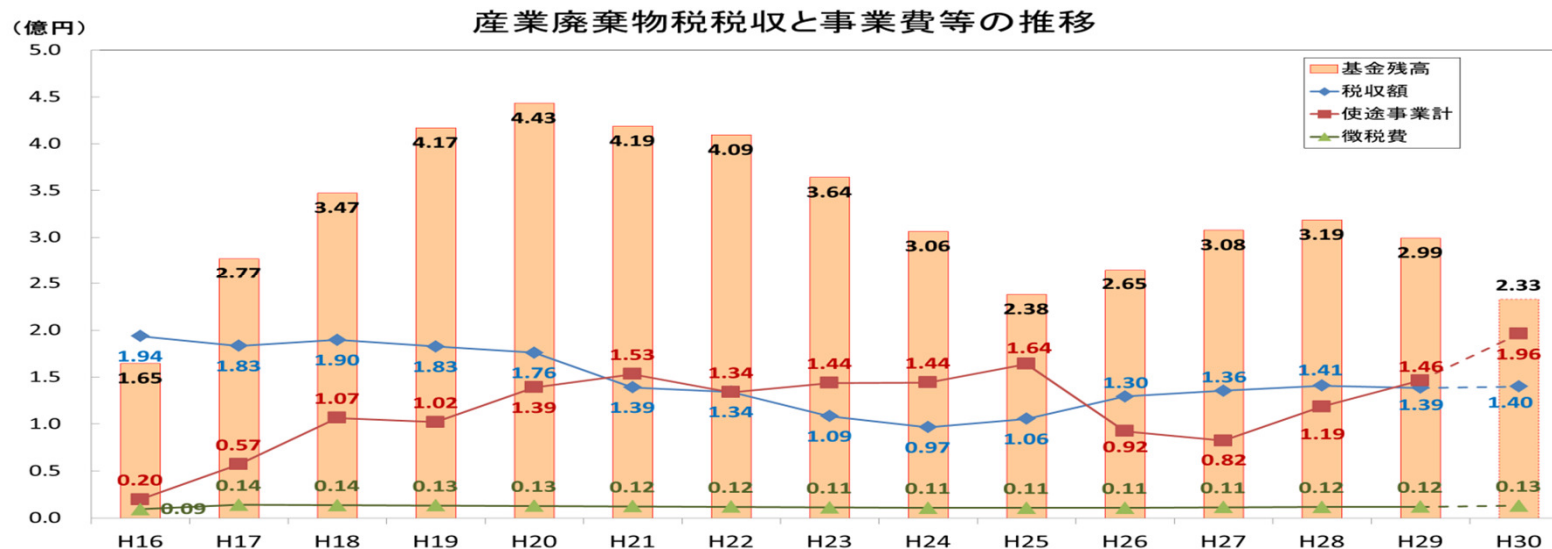
平成25年度の見直しで、使途事業を重点化するため、県直轄の研究開発や植栽等の一般的な啓発事業などを使途事業から除外し、平成26年度から使途事業費が1億円を下回ったが、廃棄物の適正処理の推進を図るため、平成28年度以降、景観・環境総合センターのパトロール体制の強化等を行い、使途事業費が増加した。

税収の充当内訳 (決算ベース)

単位:千円

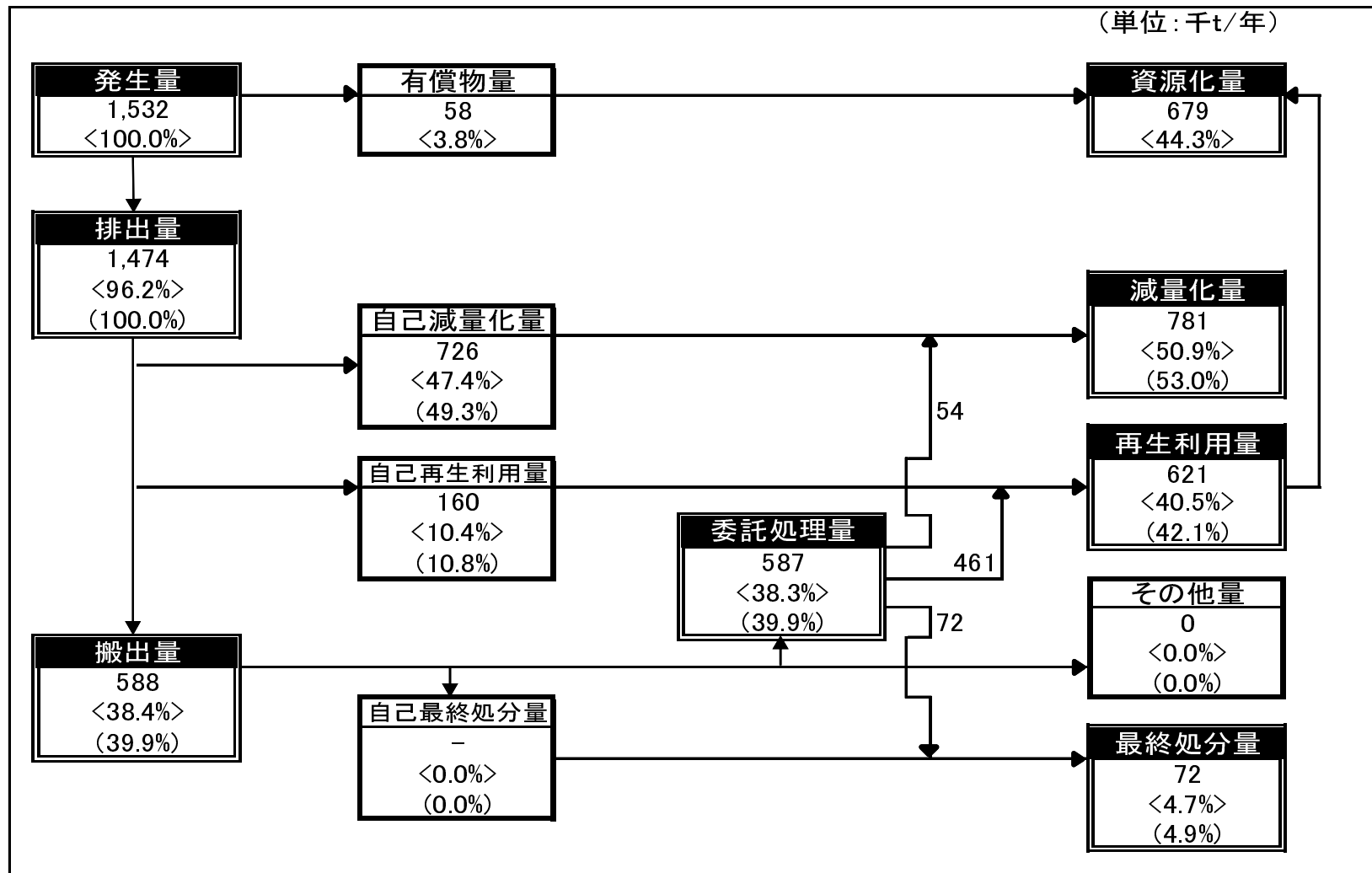
年 度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
①税 収	193,776	183,411	189,698	182,671	176,112	139,105	134,482	108,544	96,632	105,659	129,530	135,558	140,851	138,721	140,000
②徴 税 費	9,400	14,000	13,600	13,240	12,926	12,297	11,870	11,175	10,791	10,647	10,747	11,365	11,655	11,948	13,000
③使途事業費	19,708	57,053	106,605	102,048	139,038	153,253	133,921	143,697	144,178	164,038	92,453	82,215	118,633	146,427	196,013
留 保 額 (①-(②+③))	164,668	112,565	70,244	69,530	26,209	▲ 24,408	▲ 9,473	▲ 45,269	▲ 57,635	▲ 68,178	26,892	42,609	10,961	▲ 19,254	▲ 66,362
基金積立金	164,668	277,233	347,477	417,007	443,216	418,808	409,335	364,066	306,431	238,253	265,146	307,755	318,717	299,463	233,101

※30年は予算額



[参考データ] 産業廃棄物の動向

奈良県内の産業廃棄物の発生及び処理状況の概要



平成28年度奈良県産業廃棄物実態調査

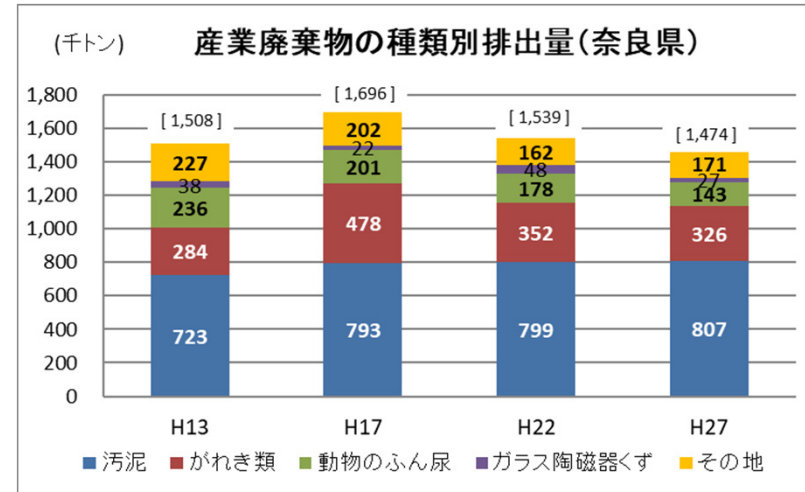
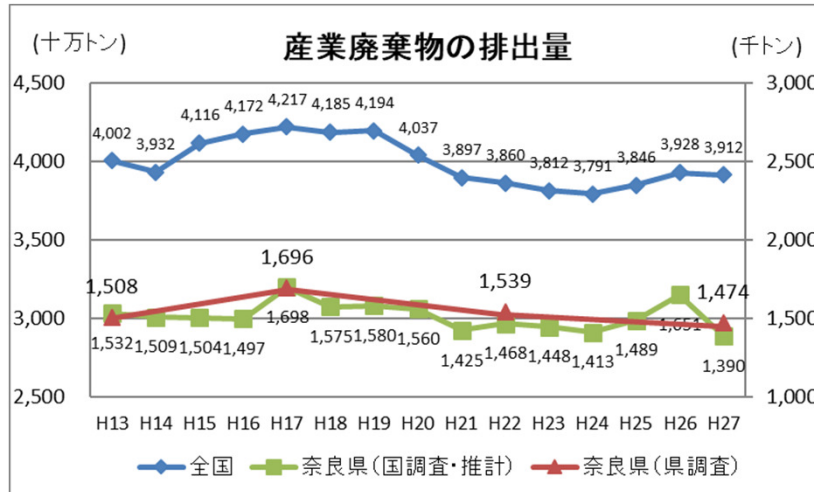
- 注1) <>の数値は発生量に対する割合、()内の数値は排出量に対する割合を示している。
 注2) 各項目の数値は、四捨五入して値を使用しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。
 注3) 「-」表示は該当値がないものであり、「0」表示は500トン未満であることを示している。

[参考データ] 産業廃棄物の動向

(1) 排出量

・排出量は産廃税導入以降減少しており、平成17年度と平成27年度を比較すると約13%減。

	平成13年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
排出量	1,508千トン/年	1,696千トン/年	1,539千トン/年	1,474千トン/年



出典：県調査（奈良県産業廃棄物実態調査）、全国・国調査（産業廃棄物の排出及び処理状況等：環境省）

【関連指標等】

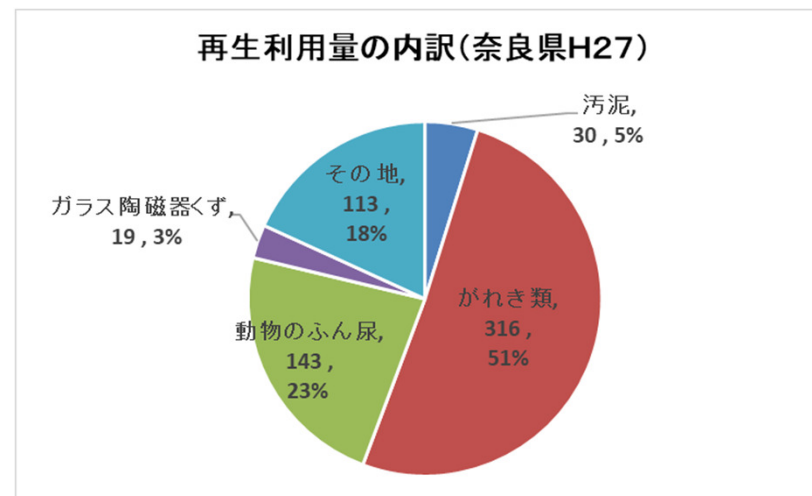
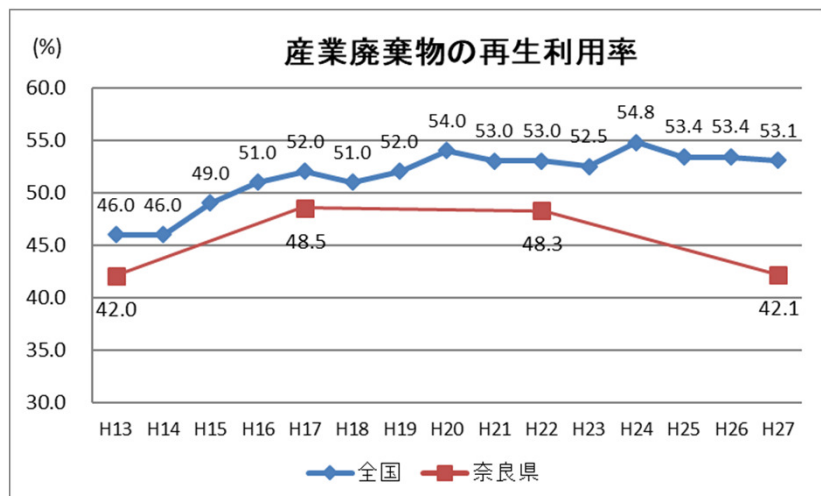
- ・奈良県の排出量は全国の0.4%で、全国の中で少ない方から3番目。※環境省調査(H26)
- ・国基本方針の目標(排出量約1%増(H19~27)に抑制)に対して、奈良県は約4%削減(H22~27)。
- ・下水道普及率向上(H22/74.4%→H27/78.9%)により汚泥排出量が増加傾向(H22/799千トン→H27/807千トン)にあるが、汚泥以外の産業廃棄物の排出量は減少傾向(H22/740千トン→H27/667千トン)。

[参考データ] 産業廃棄物の動向

(2)再生利用率

- ・奈良県は排出量に占める下水汚泥の割合が高い(奈良県48%(H27)、全国20%(H26))。
- ・下水汚泥(再生利用率低い)が増加、建設系廃棄物(再生利用率高い)が横ばいから減少傾向にあり、排出量に占める下水汚泥の割合が増加したことで、再生利用率は減少。

	平成13年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
再生利用率 (再生利用量)	42.0% (634千トン/年)	48.5% (822千トン/年)	48.3% (743千トン/年)	42.1% (621千トン/年)



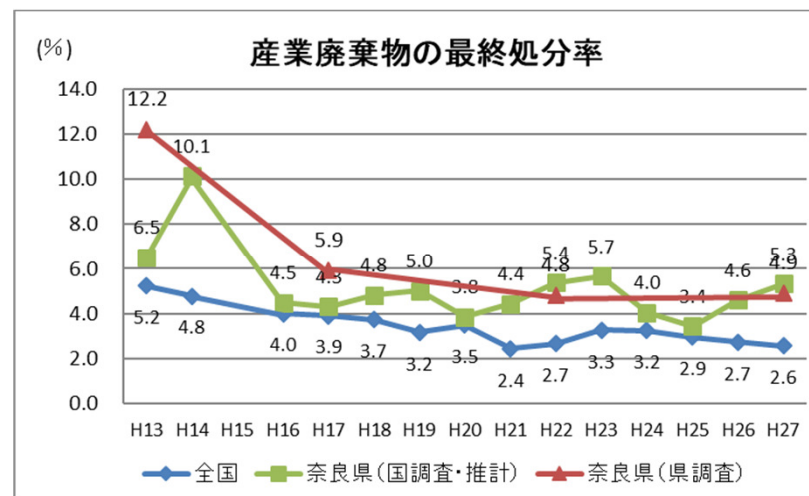
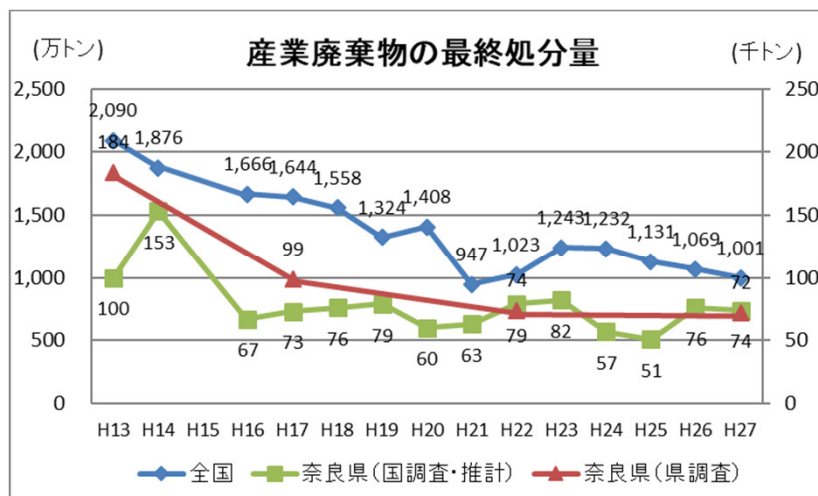
出典：奈良県（奈良県産業廃棄物実態調査）、全国（産業廃棄物の排出及び処理状況等：環境省）

[参考データ] 産業廃棄物の動向

(3) 最終処分量(埋立処分)

- ・最終処分量は産廃税導入以降、減少している。
- ・最終処分率(4.9% 平成27年度)は全国平均(2.6% 平成26年度)に比べて2.3ポイント低い水準。

	平成13年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
最終処分量 (最終処分率)	184千トン/年 (12.2%)	99千トン/年 (5.9%)	74千トン/年 (4.8%)	72千トン/年 (4.9%)



出典：県調査（奈良県産業廃棄物実態調査）、全国・国調査（廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書：環境省）

[参考データ] 産業廃棄物の動向

(4) 不法投棄等件数の推移

不法投棄等の件数は平成13年度44件に対し、平成28年度16件と減少している。これは、平成13年に全国に先駆けて設置した産業廃棄物監視センター（現在は、景観・環境総合センター）による監視パトロールによる効果によるものと推測され、特に産業廃棄物税を導入した平成16年度以降は、早朝、夜間、あるいは空からの監視など、パトロールの強化を図っていることが大きな成果として現れているものと考えられる。

不法投棄・不法焼却の発生件数

(単位:件)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
不法投棄	44	84	66	50	46	24	14	29	14	19	6	18	8	19	26	16
不法焼却	-	-	-	-	-	108	176	143	110	81	67	46	40	20	28	23

※県景観・環境保全センター、奈良市産業廃棄物対策課による認知件数(産業廃棄物)